

滋賀県環境影響評価審査会 議事概要

- 1 日時 令和4年12月19日(月) 10:00～10:40
- 2 場所 Web会議形式(事務局席等:滋賀県庁新館7階大会議室)
- 3 議題 株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席委員 市川委員(会長)、中井委員、野呂委員、畠委員、林委員、平山委員、堀委員、松四委員、皆川委員

5 議事概要

(事務局)

- ・資料1および参考資料1について説明。

【特記事項】

- ・方法書において調査地域と設定している守山市、野洲市、栗東市に対して、環境の保全の見地からの意見を求めたが、それぞれの市から意見はなかった。

(事業者)

- ・資料2について説明。

(会長)

それでは説明を踏まえ委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

(会長)

前回の審査会で私から質問した「風害」・「温室効果ガス等」・「廃棄物等」に対する事業者の回答については了解した。

(委員)

事業者の見解についての内容は理解したが、「低周波音」について補足のコメントである。これまで他の自治体で委員をしている際に、騒音のトラブルで経験した事例であるが、苦情があった後に実際に調査を行っても、音源の特定が困難な場合や、音源を工場で止めることが出来ず因果関係がわからない、ということがよくある。そのため、今回の事業地の周辺で騒音に対し懸念すべき場所が事前に想定出来るのであれば、現況を把握しておいた方がよい。そうすることで苦情があった際に活用が可能である。広く調査をしていただきたい、という趣旨ではないが、参考にお伝えする。

(事業者)

ご意見の通りであるので、現況調査等を検討していく。

(委員)

鳥類のバードストライクに関する質問に対し、具体的な方策を回答いただき、内容については結構である。万が一事故が発生した場合は、その対応が出来るような形で計画いただきたい。

(事業者)

実際に何かあれば速やかに対応していく。

(会長)

他にご意見がないようなので、審査会意見の取りまとめに入る。

(事務局)

・資料3について説明。

【特記事項】

・審査会を欠席された委員に対して、事前に意見案に対しての意見を求めていたが、意見はなかった。

(会長)

それでは審査会意見について委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

(会長)

特にご意見はないようである。細かな文言調整等は私と事務局で行い、取りまとめさせていただきます。それでは本日の審査はこれで終了する。

以上